

2021-10-12

東芝マテリアル株式会社
東芝デバイス&ストレージ株式会社
株式会社東芝東芝マテリアル株式会社における放射性物質の管理区域外での漏洩に関する
原子力規制庁への報告について

東芝デバイス&ストレージ株式会社のグループ会社である東芝マテリアル株式会社（所在地：神奈川県横浜市磯子区 以下、東芝マテリアル）において、放射性物質が管理区域外に保管されている廃材から検出され、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」が定める法令報告事象として原子力規制庁へ本日報告しました。

東芝マテリアルでは、タングステンおよびモリブデンの製造において放射性物質の一つであるトリウムを使用しており、管理区域に設定された東芝マテリアルの建屋の一部で管理しています。この度、東芝マテリアルの管理区域外である株式会社東芝横浜事業所内で2014年に実施した動力設備の更新工事で発生した廃材から、東芝マテリアルが使用しているトリウム由来の放射性物質が検出されました。^注

2014年当時、上記事業所においては、産業廃棄物処理会社から放射線量の基準値を超える廃材が返却されましたが、その際に詳細調査を実施しなかったこと、さらに現在に至るまで同廃材を残置した経緯については、現在詳細調査中です。

なお、本件の発生を受けて実施した社内調査において、当該廃棄物および保管場所、近傍空気中は被ばく管理上問題のないレベルであり、現行の動力設備でも放射性物質による汚染がないことを確認しています。今回の事態により、関係する皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを深くお詫びいたします。

今後、本件に関する原因究明と再発防止策を早急に取り纏め、10月下旬をめどに東芝マテリアルから原子力規制庁に報告する予定です。

注 東芝マテリアルは、株式会社東芝横浜事業所の敷地内で操業しています。

*その他の社名・商品名・サービス名などは、それぞれ各社が商標として使用している場合があります。

以上

本資料に関するお問い合わせ先：

東芝マテリアル株式会社

管理部 総務・勤労担当 TEL：045-770-3100